

入札公告【総合評価落札方式】

(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月30日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局名四国道事務所長 村松 千明

1 業務の概要

(1) 業 務 名 平成21年度 三河地域周辺道路整備効果調査

(電子入札対象案件)

(2) 業 務 内 容

本業務は、三河地域周辺における地域高規格道路の機能及び整備効果について最新のデータを用いて整理するとともに、整備の妥当性を検証するものである。

(3) 履行期限 平成22年3月26日

(4) 入札方式等

本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

本手続きは、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「競争参加資格確認申請書等」という。）の資料提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。また、本手続きにおいて競争参加資格確認申請書等を提出する際に見積書の提出を求めるものとする。

電子入札システムで利用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2 競争参加資格

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次の１）に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

１）単体企業

①予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第 165 号）第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。

②中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント

業務に係る平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

④入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

① 親会社と子会社の関係にある場合

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、②については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記1)又は2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※ 1) ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有するものでなければならない。

※ 営業拠点等とは、中部地方整備局管内に技術者が1名以上常駐する本社（店）、支社（店）又は営業所等を有していることをいう。

(3) 入札参加希望者の業務実績に関する要件

入札参加希望者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：地域高規格道路の整備効果に関する業務

類似業務：道路の整備効果に関する業務

(4) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については、以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けている必要がある。

また、競争参加資格確認申請書等の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、この場合、競争参加資格確認申請書等の提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が入札に参加するためには競争参加資格確認通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。競争参加資格確認通知の日は別表③の日を予定する。

技術士（建設部門）、土木学会が認定した特別上級技術者（交通）、上級技術者（交通）、1級技術者（交通）、RCCM（RCCMと同等の能力を有する者も含む。）（道路）のいずれかの資格を有している者又はこれらと同等と認められる者であること。

なお、これらと同等と認められる者とは次のとおり。

- ・ 関連分野の論文により学位を取得した工学博士
- ・ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ 関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績があり、総合評価審査委員会等の専門家から適格と認められた者
- ・ これらと同等と認められる関連資格の取得者（筆記試験、面接試験など適切な試験方法により認定されたものに限る）

※ RCCMと同等の能力を有する技術者とは、RCCM資格試験に合格しており、転職等により登録が出来ない立場にいる技術者をいう。

※ 関連分野の著述、論文、委員会活動、その他顕著な業務実績又は関連分野の20年以上の実務経験と十分な業務実績を配置予定管理技術者の資格として競争参加資格確認申請書等を提出する場合は、経歴書及び著述、論文、委員会の活動内容又は業務実績の概要及びその際の立場と役割を記載した概要書を提出すること。

※ 関連分野の20年以上の実務経験とは、受発注者の立場に関係なく、関連分野において20年以上の実務経験があり、指導的立場の経験を有する者とする。

なお、指導的立場とは受注者であれば管理技術者、発注者であれば管理職相当とする。

※ 十分な業務実績とは、例えば請負実績の場合、関連する分野の業務において、管理技術者として10件以上の経験を有する者とする。

(5) 配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種又は類似業務として認める。

同種業務：地域高規格道路の整備効果に関する業務

類似業務：道路の整備効果に関する業務

(6) 配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件

平成21年7月30日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、手持ち業務とは管理技術者、照査技術者、主任技術者、現場代理人及び担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

(7) 技術提案書に関する要件

入札参加希望者は、次の事項について技術提案書を提出すること。

①実施方針

②業務実施体制

③特定テーマ

本業務において技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

1) 今後の地域高規格道路の整備において、地域ニーズを反映させる指標設定の提案について

(8) 業務実施体制に関する要件

競争参加資格確認申請書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ・再委託の内容が主たる業務の場合。
- ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

(9) 競争参加資格を与えない要件

技術提案書に記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

①技術提案の提出がない場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方法

①技術提案等の内容に応じ、次の 1)、2)、3)、4) の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は 60 点、最低点数は 0 点とする。

- 1) 基本事項評価 (企業)
- 2) 基本事項評価 (技術者)
- 3) 技術提案書
- 4) ヒアリング

②価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は 20 点とする。

(2) 技術提案書の評価基準等

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

①基本事項評価 (企業)

業務実績、業務成績、業務拠点、企業信頼度 (指名停止等の措置)

②基本事項評価 (技術者)

業務実績、業務成績、技術者信頼度 (優良表彰の有無)

③技術提案書

実施方針、業務実施体制、特定テーマに対する技術提案

④ヒアリング

業務実績及び専門技術力、取り組み姿勢及び技術対話力

※①の項目で最大 9 点、②の項目で最大 9 点、③の項目で最大 30 点、④の項目で最大 12 点を加算点とする。

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、3 (1) 総合評価の方法によって得られた数値 (以下「評価値」という。) の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

②上記において、評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒467-0847 名古屋市瑞穂区神穂町 5 番 3 号

国土交通省 中部地方整備局 名四国道事務所 調査課

電 話 ０５２－８２３－７９１７

F A X ０５２－８１１－１１６９

メールアドレス：meishi@cbr.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書の交付期間：別表①のとおり。

交付場所及び方法：「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、技術資料作成についての参考資料や見積りに必要な仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、やむを得ない事情で、「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、４（１）の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

(3) 競争参加資格確認申請書等の提出期間及び提出先

入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

・提出期間：別表②のとおり。

・提出先：４（１）と同じ。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札書の受付期間

別表④のとおり。

②入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局名四国道事務所経理課まで持参すること。

③開札の日時及び場所

別表⑤のとおり。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

3 (3) に記したとおりとする。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

(5) 手続きにおける交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 4 (1) に同じ。

(8) 競争参加資格確認申請書等に対する留意事項

競争参加資格確認申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件業務について相談等を行い作成されたと認められる場合など競争参加資格確認申請書等の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。

(9) 詳細については、入札説明書による。

別表

①	入札説明書の交付期間	平成21年 7月30日から 平成21年 9月10日まで
②	競争参加資格確認申請書等の 提出期間	平成21年 7月31日から 平成21年 8月24日までの10時から16時まで（土曜日、日 曜日及び祝日を除く。）
③	競争参加資格確認通知の日	平成21年 8月27日
④	入札書の受付期間	平成21年 9月 9日10時00分から 平成21年 9月10日16時00分まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
⑤	開札の日時及び場所	平成21年 9月11日11時00分 名四国道事務所入札室